

静岡県告示第473号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次の者を指定した。

令和7年6月17日

静岡県知事 鈴木 康 友

診断する身体 障害の種類	診療科目	医師氏名	勤務する病院、 診 療 所	左の所在地	指定年月日
聴覚又は平衡機能障害 音声機能、言語機能又はそしゃく機能障害	耳鼻咽喉科	サウ マサキ 佐藤 将盛	順天堂大学医学部附属静岡病院	伊豆の国市長岡 1129	令和7年 6月5日
ぼうこう又は直腸機能障害	泌尿器科	オダ カズヤ 小田 和也	社会医療法人駿甲会 コミュニティーホスピタル甲賀病院	焼津市大覚寺2 －30－1	令和7年 6月5日
ぼうこう又は直腸機能障害	泌尿器科	カネシ イズミ 金光 泉	社会医療法人駿甲会 コミュニティーホスピタル甲賀病院	焼津市大覚寺2 －30－1	令和7年 6月5日
心臓機能障害	心臓血管外科	フカダ ヤスヒサ 深田 靖久	富士市立中央病院	富士市高島町 50	令和7年 6月5日
心臓機能障害	心臓血管外科	エントウ ヨシキ 遠藤 由樹	富士市立中央病院	富士市高島町 50	令和7年 6月5日